

個人信用情報機関および加盟会員による
個人情報の提供・利用について

(1) 当金庫は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当金庫を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

- 当金庫が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当金庫がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。また、(株)日本信用情報機構の情報については、返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用すること。

- 下記の個人情報（その履歴を含む。）について当金庫が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

ただし、経営者保証に関するガイドラインに基づき弁済計画の合意、又は、債務保証履行するなどの債務整理を行った保証人については、当金庫は当該保証人が債務整理を行った事実その他の債務整理に関連する情報（代位弁済に関する情報を含む。）を個人信用情報機関に報告、登録は行いません。

①当金庫または加盟している全国銀行個人信用情報センターに登録する個人情報の登録情報および登録期間は次のとおりとする。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	左記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)	契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
当金庫が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

②当金庫または加盟している(株)日本信用情報機構に登録する個人情報の登録情報および登録期間は次のとおりとする。

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容に関する情報等が登録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)および返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後(完済していない場合は完済日)から5年以内

取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
本申込に基づく個人情報(本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報)	当該照会日から6ヵ月以内

(2) 当金庫は、当金庫が加盟する個人情報情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第23条第4項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行(平成17年4月1日)後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。

また、(株)日本信用情報機構の共同利用するデータは、当金庫が(株)日本信用情報機構に加盟した平成26年4月24日以降に、前記(1)に記載のとおり、お客様の同意をいただいたものになります。

- ・ 共同利用される個人データの項目
官報に掲載された情報(氏名、住所、破産等の旨、日付等)
- ・ 共同利用者の範囲
全国銀行個人情報センターの会員と全国銀行協会および(株)日本信用情報機構

(注) 全国銀行個人情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人情報情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。

- ア. 全国銀行協会に正会員として加盟している銀行
- イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関
- ウ. 政府関係金融機関またはこれに準じるもの
- エ. 信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)に基づいて設立された信用保証協会
- オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

(注) (株)日本信用情報機構は貸金業法に基づく金融庁指定の指定信用情報機関で、会員制で運営されています。

その加盟業種は次のとおりです。

- ア. 信販会社
- イ. 消費者金融会社
- ウ. 流通系・銀行系・メーカー系カード会社
- エ. 金融機関
- オ. 保証会社
- カ. リース会社
- キ. 上記以外にも与信を業務として取扱をする与信事業者

- ・ 利用目的
全国銀行個人情報センター会員および(株)日本信用情報機構会員における自己の与信取引上の判断
- ・ 個人情報情報機関に登録された個人データの管理について責任を有する者の名称
全国銀行協会および(株)日本信用情報機構

(3) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

(4) 上記の個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は、各機関のホームページに記載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当金庫ではできません。）。

・当金庫が加盟する個人情報情報機関

全国銀行個人情報センター

<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

TEL. 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関

(株) 日本信用情報機構

<http://www.jicc.co.jp>

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-1 4住友不動産上野ビル5号館

TEL. 0570-055-955

主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関

・同機関と提携する個人情報情報機関

(株) シー・アイ・シー

<http://www.cic.co.jp>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL. 0120-810-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関